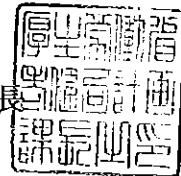


老計発第0327001号
平成21年3月27日

各 都道府県介護保険担当部（局）長 殿

厚生労働省老健局計画課長



「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について」の一部改正について

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について」（平成18年10月17日老計発第1017001号本職通知）を別添のとおり一部改正し、平成21年4月1日から適用することとしたので通知する。



別添)「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価・外部監査等の実施基準(平成18年10月17日老計発第1017001号)一新旧対照表一

1 自己評価及び外部評価について及基密定型。準況評定介項向びさ果てえのを業表に供付に 自地ス対同基状自ス着第準容設の比踏ビコ各果がサし、し	1 自己評価及び外部評価について及基密定型。準況評定介項向びさ果てえのを業表に供付に 自地ス対同基状自ス着第準容設の比踏ビコ各果がサし、し	1 自己評価及び外部評価について及基密定型。準況評定介項向びさ果てえのを業表に供付に 自地ス対同基状自ス着第準容設の比踏ビコ各果がサし、し

なお、都道府県は、当該実施回数を適用することについて、あらかじめ、当該事業所の指定及び監督を行っている市町村と協議し、同意を得るものとする。

ア 別紙4の「1 自己評価及び外部評価結果」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

イ 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

ウ 運営推進会議に、事業所の存する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

エ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価結果」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

路の実施評議會の自己主導

自己評価の実施
自業者は、各都道府県の定める自己評価に係る項目により、
自事らが行うものとする。人施する法実系に係る項目にする。
評価を行うものとすてして運協議評価に係る項目とする。
評価を設置業者と自あること。
評価を従業定めりおおきな紙1のと
事業者が府道別に各都管理者と定めること。

外部評価の実施手順

(1) ア 外部評価の実施手続きに對する申込みをするよう受け付け提供機関所選定に係る業事連府応能に申込みするところと。評価機関が業事連府の評価手續及び選定手續等については、別紙2のとおりとする。

イ ら道対する申込みをするよう受け付け提供機関所選定に係る業事連府応能に申込みするところと。評価機関が業事連府の評価手續及び選定手續等については、別紙3及び別紙1のとおりであること。

ア 外部評価の実施手続きに對する申込みをするよう受け付け提供機関所選定に係る業事連府応能に申込みするところと。評価機関が業事連府の評価手續及び選定手續等については、別紙3及び別紙1のとおりであること。

外部評価の実施手続

(2) 評価機関による外部評価の実施
ア 事業業務委託業者には、評価を契約に基づき同機関との間にに対して評価

評価手数料を支払うこと。参考例に基づき実施委託契約に基づき、外
部評価機関は、事業者と事業と。
評価該当部

評価手数料を支払うこと。
評価機関は、別紙3の1のひな形に基づき実施契約に基づき業者と結んだ評価委託契約に基づき実施要領を定め、外

結果の公表について
評価機関は、当該サービスの利用を希望する者に療養機関（WA）
の選択に資するため、独立行政法人医療・介護・看護保険機構（NEDO）
が運営する「福祉サービス評価システム」（以下「評価結果」という。）
を別紙4により公開すること。

事業者は、評価結果を、説明の際に交付する
① 重事業所記入欄に添付する。説明するところ。
② 市町村に掲示する。自ら設置する場合。
③ 市町村に提出する。市町村に提出する場合。
④ 市町村に提出する。市町村に提出する場合。
⑤ 市町村に提出する。市町村に提出する場合。

事業所による評価と利用の窓口を同一の提供者に付与する。また、市町村選択による管轄事務所を設置する。この結果、各市町村は、該当する地図及び地図等を掲示する。さらに、各市町村は、該当する窓口に、各業種の事業者に対する支援を実施する。

評価手数料を支払うこと。
評価機関は、別紙3の1のひな形に基づき実施契約に基づき業者と結んだ評価委託契約に基づき実施要領を定め、外

結果評価の公表について、該当する機関には、該当する医療機関に希望する利用を立行政法トワーク、報連ツクニ情報にめらめら人材を用意して、別紙4の「1 自己評価目標達成計画」及び「2 結果評価目標達成計画」(以下「2 結果評価目標達成計画」)を提出する。評価部評価所業運MNE-T)」を選択する。

その他都道府県は、本通知の内容について、評価項目の見直し、評価の対象に新たに追加されたこと等を踏まえ、評価機関などと連携し、現状の評価体制等を評議する機関などともに、各機関と連携して活動を行なうなどして活動の対応をお願いしたい。

その他の府県は、本通知の内容について、評価機関に対し、評価と機関連携を実現する方針を示すとともに、各に活動している者に、お願いしたい。

都道府県において所要の体制を整えるのに一定の期間を要することに鑑み、各都道府県の判断により、平成22年3月31日までの間は、改正前の通知に基づき実施できるものとする。

[REDACTED]

改 正 前		改 正 後	
(別紙1) 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に係る自己評価及び外部評価項目(参考例)			
項目番号	項目	項目番号	項目
自己評価	外部評価	自己評価	外部評価
1 理念に基づく運営	1 理念に基づく運営	1 理念の共有と実践	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所は、その理念をつねに実践に生かす
1 理念の共有	1 地域密着型サービスと地域とのつながりを強化する	事業所と地域とのつながりを強化する	事業者が地域とつながりながら事業所自体が地域の一員として日々に交流している
2 理念の取り組み	理念を共有し、日々取り組んでいる	事業所の力を活かした地域貢献活動を実施する	事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人々に向けた支援の方法を、地域の人々に広げて活かしている
3 家族や地域への理念の浸透	事業所は、利用者とともに地域の人々に取り組んでおり、家族や地域の理解をしてもらっている	運営推進会議を開催する	運営推進会議では、利用者やサービス等についての意見をサマス向上に活かしている
2 地域との支えあい	4 地域との支えあい	4 地域との支えあい	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の取組みを協力関係を深めながら、事業所の実情やケニアなどに取組みを広げよう
4 地域との支えあい	4 地域との支えあい	4 地域との支えあい	管轄者や職員は、隣近所の人と軽く会話を楽しむことができるようになります

			利用者の自宅や事業所内での見過ごい、待が注意を払うようになる	4 理念を実践するための体制
1 2	契約に関する説明と納得	契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問を解消し、十分な説明を行っている		1 2 契約に関する説明と納得
1 3	運営に關する利 用者意見の反映	利用者が意見ならびに反映せしめられたる機会を設けています。運営の状況等について、職員の意見ならびに反映せしめられたる機会を設けています。		1 3 運営に關する利 用者意見の反映
1 4	家族等への報告	事業所での利用者の暮らしどりの状態、金銭管理、職員定期検査結果等につき、個々にあわせた報告を行っています。		1 4 家族等への報告
1 5	運営に関する家 族等意見の反映	家族等が意見ならびに反映せしめられたる機会を設けています。		1 5 運営に関する家 族等意見の反映
1 6	運営に関する職 員意見の反映	運営職員の意見や提案を聞き、それを反映させています。		1 6 運営に関する職 員意見の反映
1 7	柔軟な対応に向 けた勤務調整	柔軟な対応により、職員の勤務時間や勤務の状況の変化に応じて、柔軟な対応を行っています。		1 7 柔軟な対応に向 けた勤務調整
1 8	職員の異動への配 上	職員の異動への配上による影響等に配慮して、柔軟な対応を行っています。		1 8 職員の異動への配 上

			給与水準、労働時間、やりがい等の職場環境・条件の整備など、自分が向むく職場をよりよくするに努めている	1 3 職員を育てる取組み
1 3	同業者との交流	同業者を通じた向上	代表者は、管理者や職員一人ひとりを把握機会をもつて、職員の能力を修めさせていく	1 3 職員を育てる取組み
1 4	同業者との交流	同業者を通じた向上	代表者は、管理者や職員が同業者と連携して、お互いの活動を向上させる	1 4 同業者との交流
			II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援
1 5	初期に築く本人との信頼関係	初期に築く本人との信頼関係	サービスの利用を開始すること、不安な気持ち、要望等に耳を傾けるために、安心に努めている	1 5 初期に築く本人との信頼関係
1 6	初期に築く家族等との信頼関係	初期に築く家族等との信頼関係	サービスの利用を開始すること、不安な気持ち、要望等に耳を傾けるために、安心に努めている	1 6 初期に築く家族等との信頼関係
1 7	初期対応の見極	初期対応の見極	サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が困ったときに、要望等に耳を傾けるために、安心に努めている	1 7 初期対応の見極
1 8	本人と共に過ごす職員は、本人を介護される一方	本人と共に過ごす職員は、本人を介護される一方	サービスの利用を開始する段階で、必ず必要とする支用も含めたため、他の方に努めている	1 8 本人と共に過ごす職員は、本人を介護される一方

			處	
1 9 1 0	職員を育てる取り組み	運営者は、管理者や職員を段階を経て、法人内外の研修などを通じて、個人や、働く環境を向上させていくことを目標とする		
2 0 1 1	同業者との交流を通じた向上	運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通して、サービスの質を向上させていく取り組みをしていく		
2 1	職員のストレス取扱い組み	運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		
2 2	向上心を持つための取り組み	運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自分が向上心をもつて働いているように努めている		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1	相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
2 3	初期に築く本人との信頼関係	相談から利用に至るまでに本人が困っていること等を本人自身が求めている機会をつくり、受け止める努力をしている		

			し支えあう関係	
1 9	本人を共にする家族との関係	職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と一緒にいる絆を大切にしながら、共に本族の絆を支えていく関係を築いている		
2 0	馴染みの人はや続の関係支援	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないので、支援に努めている		
2 1	利用者同士の関係の支援	利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている		
2 2	関係を断ち切らない取組み	サービス利用（契約）が終了しても、こがら、必要に応じて本人にしながり、必要にオロ一し、相談や支援に努めている		
III その人らしい暮らしが続くためのアマネジメント				
2 3	思いやりや意向の把握	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している		
2 4	これまでの暮らしの把握	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生利用の経過等の把握に努めている		
2 5	暮らしの現状の把握	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている		

2 4	初期に築く家族との信頼関係	相談から利用に至るまでに安なく不を止める等が困つめり、と会っている	2 5	初期対応の見極	相談を受けた時に、本人と家族いビスい支援も含める	2 6	1 2 駐染みながらのサーサー利用	本人が安心しししに、納得した上でサーサーは場の家いビスく、職員徐々な雰囲等する	2 7	1 3 本人と共に過ごし支え合う関係	職員は、本人を介護されると共に、本立場に喜怒哀樂を支えている	2 8	1 4 本人と家族との関係	職員は、家族を支援されると共に、本立場におかれている	2 9	1 5 本人といい関係	これまでの本人と家族との関係がこの理解に努めようにより向いている	3 0	1 6 駐染のみの関係	本人がこれまで大切にしている
2 6	1 0 チームでつくモニターリング	本人とケアの人合いで、必要の意見やアドバイスを反映して、現状に即して作成する	2 7	2 7 個別の記録と実践への反映	日々の様子やケアの実記録・結果記入、職員が工間で情報交換する	2 8	2 8 一人ひとりを事業所の多機能化	本人や家族の状況、対応の柔軟性を把握する	2 9	2 9 地域資源との協働	一人ひとりの資源を把握しながら地域資源を活用する	3 0	3 0 1 1 かかりつけ医の受診診断	受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、医事切磋を受ける	3 1	3 1 看護職員との協働	看護職員は、日常の関わりの職場に伝達する	3 2	3 2 入退院時の医機関との協働	利用者が入院するようにして治療できる

4 9	住み替える時の協働に伴うジメー ジの防止	本人が自宅やグループホームから家族間をジメー ジする本居所に話し合いで防ぐことによることで行 われる	公用空間の中で、独りになれた思 い思いに過ごせる	公用空間においての「工夫をしている 」の工夫をしている
IV	その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1	その人らしい暮らしの支援			
(1)	一人ひとりの尊重			
5 0	2 0 プライバシーの確保の徹底	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしない		
5 1	利用者の希望の自己決定 の支援	本人が希望を表せる力で決めるように会話を行い、自分でのみ説明しながらいる	職員は、利用者にや願意の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の2くらいいの ②利用者の3分の1くらいいの ③利用者の3分の1くらいいの ④ほとんどない
5 2	2 1 日々の暮らし	職員側の決まりや都合を優先するべく、一人ひとりの日を大切にしたいか、希望によって支援している	利用者と職員が、利用緒にこなれる 一とどり場面がある	①毎日ある ②数回まとんどりある ③たまに ④ほとんどない
(2)	その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
5 3	身だしなみやおしゃれの支援	その人らしい身だしなみやおしゃれができないようや美容や容るよう本人のために努力している。	利用者は、職員と一緒にしみながら表情で生情	①ほぼ全ての利用者が2くらいいの ②利用者の3分の3分の1くらいいの ③利用者の3分の3分の1くらいいの ④ほとんどない
5 4	2 2 食事を楽しむこと	食事が楽なものになるよ		

6 1	2 5	日常的な外出支援	事業所の中だけで過ごさず年に、そつて、戸外に出かけている	援している	援者が増えている
6 2		普段行けない場所への外出支援	一人ひとりが行つてみたい普段は行けないところに、個別あるも、支いは他の利用者の利用機会をつくり、支援して出かけている	職員は、働きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどない
6 3		電話や手紙の支援	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができる	職員用に見て、ビビ満足思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
6 4		家族や馴染みの家人の訪問支援	家族、知人たちが、いつでも気軽染み訪問でとき、居心地夫している	職員から見て、等おおむね満足う	①ほぼ全ての家族等が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできない
(4) 安心と安全を支える支援					
6 5		身体拘束をしないケアの実践	運営者及び全員が「介護の正を運営法指定期保対象となく理解しておおり、身体拘束しないケアに取り組んでいます	職員から見て、等おおむね満足う	①ほぼ全ての家族等が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできない
6 6	2 6	鍵をかけないケアの実践	運営者及び全員に鍵をかけることのできる玄関解しており組んでいます	職員が、居室の鍵をかけることのできる玄関解しており組んでいます	①ほぼ全ての家族等が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどない
6 7		利用者の安全確認認	職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者所在や様子を把握し、安全に配慮している	①ほぼ全ての家族等が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどない

6 6		職員は、働きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどない
6 7		職員から見て、ビビ満足思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
6 8		職員から見て、等おおむね満足う	①ほぼ全ての家族等が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどない

6 8	注意の必要な物品の保管・管理	注意の必要な物品を一律にならざり組みに応じて、危険を防ぐ取り組みをしていく
6 9	事故防止のための取り組み	転倒、窒息、誤薬、行方不明、学び、一人ひとりの状態に応じた火災等を防ぐための知識を学び、事前に取り組んでいる
7 0	急変や事故発生時の備え	利用者の急変や事故が発生時に備え、対応の訓練を定期的に行っている
7 1	災害対策	火災や地震、水害等の災害時に、火屋を法の人々の働きかけによる地域の協力で身を守る
7 2	リスク対応にかかる話し合い	一人ひとりに起ることに説明し、抑圧感のない暮らしを大にしている
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援		
7 3	体調変化の早期発見と対応	一人ひとりの対象の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結びつける
7 4	服薬支援	職員は、一人ひとりが使用してや用法や副作用でおり、服に理解しておらず、服用量の確認を努めている
7 5	便秘の予防と対処	職員は、便秘の原因や及ぼす影響

		響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる
7 6	口腔内の清潔保持	口の中の汚れや臭いが生じりのないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしていく
7 7 2 8	栄養取や水分確保の支援	食べる量やバランス、水分量が1日を通りの状態や力、習慣に応じた支援をしている
7 8	感染症予防	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)
7 9	食材の管理	食中毒の予防のために、生具等の安全な生活のための台所、調理場等を用意し、新鮮で安全な食材の使用と管理を行っている
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		
(1) 居心地のよい環境づくり		
8 0	安心して出入りできる玄関まわりの工夫	利用者や家族、近隣の人等にとって親しみや安心感をもたらすように、玄関周りの工夫をしている
8 1 2 9	居心地のよい共用空間づくり	公用の空間(玄関、廊下、居間、廊下、浴室、トイレ等)や共用の食堂、利用者によくは、利用するよが季節ごとに配慮して、生活感や快適性をもたらす工夫をしようとする

8 2	共用空間における一場所づくり居場所	共用空間の中には、独りになれないに至るような居場所の工夫をしている
8 3	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室あるいは泊まりの部屋は、使い慣れたものや心地よい環境で、本人が居心地している
8 4	換気・空調の配慮	気によるに空気のよどみがないよう換気と利用者に応じて、こまめに行っている
(2) 本人の発揮と安全を支える環境づくり		
8 5	身体機能を活かす環境	建物内部は一人ひとりの身体機能を最大限に活用するように工夫している
8 6	わかる力を活かした環境づくり	一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している
8 7	建物の外回りや空間の活用	建物の外回りやベランダを利用できるように活かしている
V サービスの成果に関する項目		
8 8	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を握んでいる	①ほぼ全ての利用者の2くらいの②利用者の3分の1くらいいの③利用者の3分の1ほど掴んでいない ④ほど掴んでいない

8 9	利用者と職員が、一緒に過ごす場面があることとする ある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
9 0	利用者は、一人利用者とのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
9 1	利用者は、職員とともに生きがいで生きていく姿を表している	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
9 2	利用者は、戸外へ出かけるのをためらう	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
9 3	利用者は、健康管理で不安全な状況に遭遇する	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
9 4	利用者は、その要請に応じて心地よく、柔軟に対応する	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
9 5	職員は、家族がいること、求めることを職員が理解しておらず、信頼していない	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできない

96	通いの場やムームに地ねて、染み入る人々がいる	①ほぼ毎日1回程度 ②数日に1回程度 ③ほとんどない
97	運営して、元つた業応する連通民者がま理が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	①ほぼ全ての職員が、 ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどない
99	職員から見て、ビス足りる利用者おむると満思はる	①ほぼ全ての利用者が、 ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどない
100	職員から見て、等家族にして満足はおむると思はる	①ほぼ全ての家族等が、 ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

ただし、管内において既に外部評価を実施する評価機関が評価業務等を行なうことを申し出ている場合には、または複数の評価機関の評価に対する外を勘案した上で、それぞれ適切と認められた事業所に対して管内の評価に対すること。

(3) 認知症者、家族の代表者の評価場合の事業評価結果は、別紙3の6の(3)のただに書きに書きに催意と評するよられを述べ、述べを

(4) 評価結果について、独立行政法人福祉医療機構が運営する「福祉保健医療手帳」に掲載して公表する評価結果は、別紙3の6の(3)のただに書きに書きに催意と評するよられを述べ、述べを

(5) 評価結果について、独立行政法人福祉医療機構が運営する「福祉保健医療手帳」に掲載して公表する評価結果は、別紙3の6の(3)のただに書きに書きに催意と評するよられを述べ、述べを

(6) 公正中立な立場で外部評価を実施することが困難な状況がある場合において、当該法人に外部評価を行なわせることとする例。(不適当である例)
① 当該法人が自ら小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所を設置・運営していること。
② 知症対応型共同生活介護事業所を設置・運営していること。
③ 外部評価の実施契約に關する府県における公正なることが認められないこと。
④ その他の例のうちが評価該法人が困難な状況があること。
⑤ とが評価該法人が困難な状況があること。
⑥ とが評価該法人が困難な状況があること。

（3） 認知症介護に関する学識経験者、小規模多機能型居宅介護事業者、族の代表者等からなる評価委員会を設置して認事業の評価によられを述べ、述べを

（4） 評価結果について、独立行政法人福祉医療機構が運営する「福祉保健医療手帳」に掲載して公表する評価結果は、別紙3の1の6の(3)のただに書きに書きに催意と評するよられを述べ、述べを

（5） 評価結果について、独立行政法人福祉医療機構が運営する「福祉保健医療手帳」に掲載して公表する評価結果は、別紙3の1の6の(3)のただに書きに書きに催意と評するよられを述べ、述べを

（6） 公正中立な立場で外部評価を実施することが困難な状況がある場合において、当該法人に外部評価を行なわせることとする例。(不適当である例)
① 当該法人が自ら小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所を設置・運営していること。
② 知症対応型共同生活介護事業所を設置・運営していること。
③ 外部評価の実施契約に關する府県における公正なることが認められないこと。
④ その他の例のうちが評価該法人が困難な状況があること。
⑤ とが評価該法人が困難な状況があること。
⑥ とが評価該法人が困難な状況があること。

いなど、安定的な事業運営の可能性に疑義があるとき。

2 評価調査員の要件

- (1) 評価調査員は、当該評価調査員が属する評価機関が所在する都道府県又は都道府県が指定した法人が実施する調査員養成研修を受講しているものであること。
たった調査員養成研修（認知症介護研修等）において実施された調査員養成研修（認知症介護研修等）を既に実施した者（旧実務者研修を含む）、介護相談員養成研修（認知症介護研修等）を一部が重複している場合には、選定を行う都道府県の判断により、当該部分を受講していなくてもこの条件を満たしたものとして取り扱つて差し支えない。
- (2) 評価調査員は、第三者としての客観的な観点から評価の実務を行うに当たつて、不適当と認められる事由がない者であること。

(不適当である例)

- ア 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所を運営している者。
イ 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所に勤務している者。
ウ 小規模多機能型居宅介護事業者又は認知症対応型共同生活介護事業者により組織される団体の役職員。

3 評価機関の選定手続等

- (1) 都道府県から都道府県の所管課に次の書類を提出し、審査を受ける。
① 評価申込書
② 評定申込書
③ 評定申込書
④ 評定申込書
⑤ 評定申込書
⑥ 評定申込書
⑦ 評定申込書
⑧ 評定申込書
- (2) 評価機関は、選定を受けた後に前項の内容のいずれかに変更が生じた場合には、評価機関は、評価申込書を提出する。
① 評価申込書
② 評定申込書
③ 評定申込書
④ 評定申込書
⑤ 評定申込書
⑥ 評定申込書
⑦ 評定申込書
⑧ 評定申込書
- (3) 都道府県は、評価機関は、選定を受けた後に前項の内容のいずれかに変更が生じた場合には、評価機関は、評価申込書を提出する。
- (1) 都道府県は、評価機関は、選定を受けた後に前項の内容のいずれかに変更が生じた場合には、評価機関は、評価申込書を提出する。
- (2) 都道府県は、評価機関は、選定を受けた後に前項の内容のいずれかに変更が生じた場合には、評価機関は、評価申込書を提出する。
- (3) 都道府県は、評価機関は、選定を受けた後に前項の内容のいずれかに変更が生じた場合には、評価機関は、評価申込書を提出する。

（）都事後都提通提供評と道都後内通知供評き府道の外県府部は機関おなしたる内連絡先所各内には事務管所は評価されが、届出を行はれに該課終了に了ての届出を受ける。受けた後に評価までする。業者を廃止しようとしている。選択等を活用し、広く情報に資するため、管内における手当を実行する。

(5) 都道府県は、選定した評価機関がその要件を全く欠くに至つた場合、その他公正中立な立場で評価を行った場合には、書類の提出を差し控え、選定の要件が生じた場合は、選定の要件を満たさないものとする。

なお、この場合の手続等については、次のとおりとする。

④ 都道府県は、選定の撤回に当たつては、文書をもつて通知しなければならないものとする。
〔6〕 都道府県は、すべての評価機関を集めた研修等を開催するなど、省内の評価機関の評価の質の向上を図るための取組を行うものとする。

4 ④ その他の留意事項

(1) 都道府県は、すべての評価機関を集めた研修等を開催するなど、管内の評価機関の評価の質の向上を図るための取組を行なうものとする。

(2) 都道府県支機関は、管内の介護サービス事業所設置数及び介護保険事業計画を見込んだ設置設置数を勘案し、管

内のすべての事業所について少なくとも1年に1回の外部評価を実施することが可能な評査員の数を確保すること。この際、1つの事業所に対する評価を実施すること。評価を実施する際に外部門に留意すること。
なお、管内において既に複数の評価機関が評価業務を行っている場合又は、各評価機関が評価業務等を勘案して評定されたことを申し出ている場合には、各評価機関が評価業務の評価調査員を確定した上で、それぞれ適切と認められる数の評価調査員を確保し、全体として管内のすべての事業所に対する評価が円滑に行われるようになります。

改 正 前		改 正 後	
(別記) 1 評価調査員が履修すべき標準的なカリキュラム (新規養成用)			
講義	内 容	時 間	
高齢者が地域で暮らるために必要な介護の理解	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらす病気とたどる経過 ③ これからの高齢者及び認知症の人の介護	講義 100分 演習 20分	
小規模多機能型居宅応対の基盤及び認知症対応介護の理解	① 歴史と役割 ② 特制度と理解 ③ 現状と課題	講義 180分 演習 60分	
サービス評価の必要性と目的	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置付け ③ サービスの質の確認	講義 90分 演習 30分	
サービス評価の流れと手続き	① サービス評価の進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 調査の具体的な手法	講義 200分 演習 40分	
訪問調査実習	① 実地訪問調査 ② 調査報告書記入演習	訪問 330分 演習 150分	
実習を踏まえた調査方法、項目の理解	① 調査方法について ② 評価項目の理解 ③ 報告書記入方法について	講義 150分 演習 180分	

研修のまとめ	研修修了後レポート作成	30分
計		1560分
※ 認知症介護実践研修（旧実践者研修）又は介護相談員養成研修に係りキュラム修了している者に於ける各都道府県の認証認定修了した上での各都道府県の認定修了していきるものと成る。研修修了よりキュラム修了より、前記のうち一部の研修修了して取り扱うことができる。		
講義	内容	時間
地域密着型サービスホームの理解とグループホームの制度改正について	① 地域密着型サービスの理解改正 ② グループホームについて	講義 50分
小規模多機能型居宅介護の基本的理解	① 小規模多機能型居宅介護の歴史、特徴と役割 ② 小規模多機能型居宅介護の制度の理解	講義 100分
評価項目の内容、理解	① 評価項目の構造理解 ② 評価項目の内容	講義 120分
評価調査員の力量向上に向けた上に向けた	① 事業所との対話方法（ヒアリングの仕方） ② 調査報告書の記入方法	講義 60分 演習 60分
計		390分

※ 認知症介護実践研修（旧実践者研修）又は介護相談員は、その都道府県の各施設で修了した認修修了を確認するための記録（ラムダ）を作成する。

既に活動している評価調査員に対するフォローアップ研修力リヨウムラ公例(削除)

改 正 前	改 正 後
	<p>(別紙2の2) <u>評価調査員養成等研修の実施について</u></p> <p>外部評価の評価機関の評価調査員が受講することとしている研修については次のとおりであるので、各都道府県におかれることは、これに基づき研修を実施するとともに、管内の評価機関に対し周知されたい。</p> <p>1 <u>実施主体</u> 評価調査員養成研修の実施主体は、都道府県又は都道府県知事が指定した者（以下「指定研修機関」という。）とする。</p> <p>2 <u>対象者</u></p> <p>(1) 評価調査員養成研修 外部評価を実施する評価機関に属する者（予定を含む。）であつて、今後評価調査員として従事しようとするもの。</p> <p>(2) フォローアップ研修 外部評価を実施する評価機関に属する者であつて、現に評価調査員として従事しているもの。</p> <p>3 <u>研修科目及び研修時間数等</u> <u>評価調査員養成研修及びフォローアップ研修に係る研修科目及び研修時間数等については別添のとおりとする。</u></p> <p>4 <u>名簿の取扱いについて</u> <u>都道府県知事又は指定研修機関の長は、研修修了者に対し、修了証明書を交付するとともに、研修修了者について、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記載した名簿を作成し、管理する。</u></p> <p>5 <u>指定研修機関の指定に係る留意事項</u></p> <p>(1) 指定研修機関の指定を行うに当たっては、以下の要件を満たすものでなければならない。 ① 評価調査員が所属する評価機関を運営する法人以外の法人であること。ただし、評価調査員が所属する評価機関を運営する法人であつて、研修を実施する部署と外部</p>

- 評価を実施する部署とが独立した関係にあるなど、研修見知事が認める場合には、この限りではない。
- ② 講師、会場等の研修体制及び事務処理体制が確保されていること。
- ③ 会計帳簿、決算書類等が整備されていることに、適正な経理処理が行われていること。
- ④ 研修了者名簿等を継続的に管理する体制が確保されていること。
- (2) 指定研修機関に係る要件
- 指定研修機関は、以下について適切に行われなければならない。
- ① 研修受講者に研修内容等を明示するため、少なくとも次に掲げる事項を明らかにした規程を定めること。
- ・ 研修事業の名称
- ・ 実施場所
- ・ 研修期間
- ・ 研修課程
- ・ 講師氏名
- ・ 研修資格の認定方法
- ・ 受講料受講手続き等
- ② 研修の受講状況等を把握し、保存すること。
- ③ 事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持については、厳格に行うこと。
- ④ 演習等において知り得た個人の秘密の保持について厳格に行うとともに、研修受講者に対しても、この点につき十分に留意するよう指導すること。

改 正 前	改 正 後																					
(別添)																						
<p>1 評価調査員養成研修（標準カリキュラム）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講義</th><th>内容</th><th>時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>高齢者が地域で暮らしつづけるための介護の理解</u></td><td> ① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらす病気と認知症の人の特徴とたどる経過 ③ これからのかからんの高齢者及び認知症の人の介護 </td><td> 講義 100分 演習 20分 </td></tr> <tr> <td><u>小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の基本理解</u></td><td> ① 歴史と役割 ② 制度の理解 ③ 現状と課題 </td><td> 講義 180分 演習 60分 </td></tr> <tr> <td><u>サービス評価の必要性と目的</u></td><td> ① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置付け ③ サービスの質の確認 </td><td> 講義 90分 演習 30分 </td></tr> <tr> <td><u>サービス評価の流れと手続き</u></td><td> ① サービス評価の進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法 </td><td> 講義 200分 演習 40分 </td></tr> <tr> <td><u>訪問調査実習</u></td><td> ① 実地訪問調査 ② 調査報告書記入演習 </td><td> 訪問 330分 演習 150分 </td></tr> <tr> <td><u>実習を踏まえた調査方法、項目の理解</u></td><td> ① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について </td><td> 講義 150分 演習 180分 </td></tr> </tbody> </table>		講義	内容	時間	<u>高齢者が地域で暮らしつづけるための介護の理解</u>	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらす病気と認知症の人の特徴とたどる経過 ③ これからのかからんの高齢者及び認知症の人の介護	講義 100分 演習 20分	<u>小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の基本理解</u>	① 歴史と役割 ② 制度の理解 ③ 現状と課題	講義 180分 演習 60分	<u>サービス評価の必要性と目的</u>	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置付け ③ サービスの質の確認	講義 90分 演習 30分	<u>サービス評価の流れと手続き</u>	① サービス評価の進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法	講義 200分 演習 40分	<u>訪問調査実習</u>	① 実地訪問調査 ② 調査報告書記入演習	訪問 330分 演習 150分	<u>実習を踏まえた調査方法、項目の理解</u>	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について	講義 150分 演習 180分
講義	内容	時間																				
<u>高齢者が地域で暮らしつづけるための介護の理解</u>	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらす病気と認知症の人の特徴とたどる経過 ③ これからのかからんの高齢者及び認知症の人の介護	講義 100分 演習 20分																				
<u>小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の基本理解</u>	① 歴史と役割 ② 制度の理解 ③ 現状と課題	講義 180分 演習 60分																				
<u>サービス評価の必要性と目的</u>	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置付け ③ サービスの質の確認	講義 90分 演習 30分																				
<u>サービス評価の流れと手続き</u>	① サービス評価の進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法	講義 200分 演習 40分																				
<u>訪問調査実習</u>	① 実地訪問調査 ② 調査報告書記入演習	訪問 330分 演習 150分																				
<u>実習を踏まえた調査方法、項目の理解</u>	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について	講義 150分 演習 180分																				

<u>研修のまとめ</u>	研修終了後レポート作成	30分
<u>計</u>		1560分
2 フォローアップ研修（標準カリキュラム）		
講義 講義	内容 内容	時間 時間
<u>外部評価制度の改正 について</u>	① 平成21年度の外部評価制度の改正について ② 介護サービス情報の公表制度と外部評価制度の趣旨及び目的等の理解	講義 90分
<u>外部評価の課題整理</u>	外部評価の今までの振り返り	演習 30分
<u>評価項目の内容、理解</u>	① 評価項目の改定について ② 評価項目の内容	講義 90分
<u>評価調査員の力量向上に向けた</u>	① 事業所との対話方法（ヒアリング演習） ② 外部評価票の記入方法（記述演習）	演習 90分
<u>研修のまとめ</u>	筆記試験	30分
<u>計</u>		330分

改 正 前	改 正 後
<p>(別紙3) 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に係る外部評価実施要領(ひな形)</p> <p>〔評価機関の名称〕(以下、「当機関」という。)における小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の外部評価の実施については、本実施要領に定める。</p> <p>1. (各外別添1と評価額を算出する場合) (略)</p> <p>2. (各外別添1と評価額を算出する場合) (略)</p> <p>3. (各外別添1と評価額を算出する場合) (略)</p> <p>4. (各外別添1と評価額を算出する場合) (略)</p>	<p>(別紙3の1) 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に係る外部評価実施要領(ひな形)</p> <p>〔評価機関の名称〕(以下、「当機関」という。)における小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の外部評価の実施については、本実施要領に定める。</p> <p>1. ~ 3. (略)</p> <p>4. 評面調査は、事業所から外部評価の依頼を受けた場合には、所定の手続基づき契約の締結、評価手数料の受領を行つた後に、「現況調査」と「自己評価調査」を行うため、次の一括提出所の運営概要が分かる書類</p> <p>(1) 例えば、パンフレット</p> <p>(2) 事業所のサービス提供概要が分かる書類・業務日誌の様式、職員勤務時間表、食事内容評価結果(別紙4)</p> <p>(3) 別紙4の「1.自己評価及び外部評価結果」(外部評価に係る記入欄を除く)について記載したもの</p>

情報提供票（様式2及び3）		複数のユニットを持つ認知症対応型共同生活介護事業所の場合は、自己二ニットごとに作成したもの	
(4)	その他必要と認め進はる書類 例記のし調査には、業所に施設個人所が行い、回収を当機関が行うものとする。	(4)	例記のし調査には、業所に施設個人所が行い、回収を当機関が行うものとする。
5.	(1) 業所に訪問調査を実施した後に、評価項目についての調査を行なう。 (2) 情報収集する郵調査を実施する。 (3) 調査結果を現状の確認として評価及び所定の評価項目に反映する。 (4) 調査結果を基づく評価を提出する。	(1) 業所に訪問調査を実施した後に、評価項目についての調査を行なう。 (2) 情報収集する郵調査を実施する。 (3) 調査結果を現状の確認として評価及び所定の評価項目に反映する。 (4) 調査結果を基づく評価を提出する。	(1) 業所に訪問調査を実施した後に、評価項目についての調査を行なう。 (2) 情報収集する郵調査を実施する。 (3) 調査結果を現状の確認として評価及び所定の評価項目に反映する。
(4)	その他必要と認め進はる書類 例記のし調査には、業所に施設個人所が行い、回収を当機関が行うものとする。	(4)	緊急対応する事項（明らかに指定基準違反による場合等）がある場合は、評価項目により評価結果を決定する。
6.	(1) 業所に訪問調査及び評価結果を提出する。 (2) 業所に評価結果を提出する。	(1) 業所に訪問調査及び評価結果を提出する。 (2) 業所に評価結果を提出する。	(1) 業所に訪問調査及び評価結果を提出する。 (2) 業所に評価結果を提出する。

(1) の報告書の内容を検討し、当機関としての評価結果を決定する。いずれの場合にあっても、(1) の報告書又は(2) の意見とともに、(1) の報告書に付したる資料に依りて、(1) の報告書の内容を決定する。いざ業界所から審査委員会を組織しては、(1) の報告書の内容を検討し、当機関としての評価結果を決定する。専門評議會は、(1) の報告書の内容を評議しては、(1) の報告書の内容を決定する。専門評議會は、(1) の報告書の内容を評議しては、(1) の報告書の内容を決定する。

8. その他要領は、評価を受ける事業所からの求めに応じて開示することとする。

(別添1) 外部評価項目
(別添2) 公開情報項目
(別添3) 自己評議会項目
(別添4) 委員会項目

* 別添1～別添3については、各都道府県において定めた項目を添付。

結果の通知は、評価結果を決定したときは、これを評価された自己療養を受別紙4の「医療福祉人材システム」に提出する。この業所から提出されたときには、これを評価された医療福祉人材システムの「医療福祉人材システム」に提出する。この業所から提出されたときには、これを評価された医療福祉人材システムの「医療福祉人材システム」に提出する。

臺灣省名譽委員會調查報告書評價項目

* 別添1～別添3については、各都道府県において定めた項目を添付。

改 正 前	改 正 後
<p>(別紙3の1) 「小規模多機能型居宅介護事業所もしくは認知症対応型共業 同生活介護契約書（参考例）」</p> <p>〔事業者名を記載〕（以下「甲」という。）と「外部評価を行 う評価サード生厚いの指定期の一環といふ。）について、次のとおり委託契約を締結する。</p> <p>〔事業機関名を記載〕（以下「乙」という。）は、「指定地（平成9年7月2日第2項又は第7項）に定める「[小規模多機能型居宅介護]」（以下「甲」という。）と「外部評価を行 う評価サード生厚いの指定期の一環といふ。）について、次のとおり委託契約を締結する。</p> <p>〔業務委託〕</p> <p>第1条～第9条（略）</p> <p>（協力義務）</p> <p>第2条 乙は、「課長通知」に沿って定める外部評価の実施要領 （以下「実施要領」という。）に基づき、「事業所名を記載」 におけるサード生厚いの指定期等について外部評価を行ふほか、 甲は乙の外部評価の業務につき必要な資料を提供する。 評価業務に全面的に協力する義務を負う。</p> <p>（書面調査の調査票作成及び提出）</p> <p>第3条 甲は、実施要領に基づく書面調査の調査票を作成し、 乙に提出する。</p> <p>（外部評価結果報告書の送付）</p> <p>第4条 乙は、外部評価結果報告書を作成し、甲に送付する。</p> <p>（評価手数料）</p> <p>第5条 甲は乙に対し、実施要領に基づく評価手数料として金 〇〇〇〇円を支払う。</p>	<p>(別紙3の2) 「小規模多機能型居宅介護事業所もしくは認知症対応型共業 同生活介護契約書（参考例）」</p> <p>〔事業者名を記載〕（以下「甲」という。）と「外部評価を行 う評価サード生厚いの指定期の一環といふ。）について、次のとおり委託契約を締結する。</p> <p>〔事業機関名を記載〕（以下「乙」という。）は、「指定地（平成9年7月2日第2項又は第7項）に定める「[小規模多機能型居宅介護]」（以下「甲」という。）と「外部評価を行 う評価サード生厚いの指定期の一環といふ。）について、次のとおり委託契約を締結する。</p> <p>〔業務委託〕</p> <p>第1条～第9条（略）</p> <p>（協力義務）</p> <p>第2条 乙は、「課長通知」に沿って定める外部評価の実施要領 （以下「実施要領」という。）に基づき、「事業所名を記載」 におけるサード生厚いの指定期等について外部評価を行ふほか、 甲は乙の外部評価の業務につき必要な資料を提供する。 評価業務に全面的に協力する義務を負う。</p> <p>（書面調査の調査票作成及び提出）</p> <p>第3条 甲は、実施要領に基づく書面調査の調査票を作成し、 乙に提出する。</p> <p>（外部評価結果報告書の送付）</p> <p>第4条 乙は、外部評価結果報告書を作成し、甲に送付する。</p> <p>（評価手数料）</p> <p>第5条 甲は乙に対し、実施要領に基づく評価手数料として金 〇〇〇〇円を支払う。</p>

(評価手数料の支払方法)

第6条 甲は乙に對し、乙は、請求調査のうち金〇〇〇〇〇円を申込支払とい、日から翌日から14日以内に送達された日甲の甲は、前項の評価手数料を、乙が指定する銀行口座に振込する。

(契約の解除等による措置)

第7条 甲は、書面調査票を提出した後、外部評価報告書が策定されると、甲の都合により本契約を解除することができる。
2 訪問と乙が、甲が調査票を提出した後、甲に起因する事情により甲が、査をすることができない。なお、その他の部算定する場合と、甲が第5条及び第6条に定める評価手数料を支払わなければならない場合を除く。
3 なない場合を除く。甲の他本契約上の協力義務を履行を解除する。
4 前3項の事由に基づき本契約が解除された場合、乙は甲に對し、支払い済みの申込金は返還しない。なお、その他の部算定により支払い済みの評価手数料の一部を返還する。

(不可抗力による契約の終了)

第8条 甲乙双方の責に帰することができない天災地変その他その他の原因によって、契約の全部又は一部が履行不能になつた場合には、甲の場合は、乙の場合は、その支払済みによるこの取扱いは前条第4項なお書の例による。

(秘密の保持)

第9条 乙は、甲より提出された資料について善良なる管理者に注意を怠り得た都道府県との連携の下、事業所規定する。

(統計分析)

第10条 乙は、指定を受けた都道府県との連携の下、事業所

のサービスの質の評価に係る研究及び事業報告等を行った
め、甲の提出した資料を用いて統計分析を行うことができる。

(別途協議)
第11条 この契約に定めのない事項については、甲乙双方協
議の上定める。

この契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙
各1通を保有する。

平成 年 月 日

(委託者) 甲 [事業者の名称、住所、代表者の名前 印]

(受託者) 乙 [評価機関の名称、住所、代表者の名前 印]

(別途協議)
第10条 この契約に定めのない事項については、甲乙双方協
議の上定める。

改正前		改正後																																					
(別紙4)		(別紙4)																																					
<p>1 評価結果概要票</p> <p>【小規模多機能型居宅介護用】</p> <p>作成日 平成 年 月 日</p> <p>作成日 平成 年 月 日</p>		<p>1 自己評価及び外部評価結果</p> <p>【事業所概要(事業所記入)】</p> <table border="1"> <tr><td>事業所番号</td></tr> <tr><td>法人名</td></tr> <tr><td>事業所名</td></tr> <tr><td>所在地</td></tr> <tr><td>自己評価作成日</td></tr> <tr><td>自己評価作成日</td></tr> </table> <p>※事業所の基本情報は、介護サーごス情報の公示制度のホームページで閲覧してください。</p> <p>【基本情報リンク先URL】</p>		事業所番号	法人名	事業所名	所在地	自己評価作成日	自己評価作成日																														
事業所番号																																							
法人名																																							
事業所名																																							
所在地																																							
自己評価作成日																																							
自己評価作成日																																							
<p>【情報提供項目より】(年 月 日事業所記入)</p> <p>(1)組織概要</p> <table border="1"> <tr><td>階数</td><td>床月日</td><td>職員数</td><td>人</td><td>常勤</td><td>人</td><td>非常勤</td><td>人</td><td>常勤換算人</td></tr> </table> <p>(2)建物概要</p> <table border="1"> <tr><td>建物構造</td><td>造り</td><td>階部分</td></tr> </table> <p>(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)</p> <table border="1"> <tr><td>宿泊費(1泊)</td><td>朝食</td><td>午食</td><td>円</td><td>昼食</td><td>円</td><td>程度</td></tr> <tr><td>食料費</td><td>有食</td><td>無食</td><td>円</td><td>おやつ</td><td>円</td><td>円</td></tr> </table> <p>その他日常生活において必要な費用</p> <p>1日につき、およそ 円 ~ 円 ~ 円程度</p>		階数	床月日	職員数	人	常勤	人	非常勤	人	常勤換算人	建物構造	造り	階部分	宿泊費(1泊)	朝食	午食	円	昼食	円	程度	食料費	有食	無食	円	おやつ	円	円	<p>【評価概要(平成幾回記入)】</p> <table border="1"> <tr><td>評価機関名</td></tr> <tr><td>所在地</td></tr> <tr><td>訪問調査日</td></tr> </table> <p>【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】</p>		評価機関名	所在地	訪問調査日							
階数	床月日	職員数	人	常勤	人	非常勤	人	常勤換算人																															
建物構造	造り	階部分																																					
宿泊費(1泊)	朝食	午食	円	昼食	円	程度																																	
食料費	有食	無食	円	おやつ	円	円																																	
評価機関名																																							
所在地																																							
訪問調査日																																							
<p>(4)登録者の概要</p> <table border="1"> <tr><td>登録人数</td><td>名</td><td>男性</td><td>名</td><td>女性</td><td>名</td></tr> <tr><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>要介護5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>要支援1</td><td>要支援2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年齢平均</td><td>成</td><td>最低</td><td>歳</td><td>最高</td><td>歳</td></tr> </table>		登録人数	名	男性	名	女性	名	要介護1	要介護2					要介護3	要介護4					要介護5						要支援1	要支援2					年齢平均	成	最低	歳	最高	歳	<p>【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】</p>	
登録人数	名	男性	名	女性	名																																		
要介護1	要介護2																																						
要介護3	要介護4																																						
要介護5																																							
要支援1	要支援2																																						
年齢平均	成	最低	歳	最高	歳																																		
<p>(5)協力医療機関名</p>																																							

(削除)

【重点項目への取組状況】			
重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）	重点項目②	前回の自己評価に対する取組状況（関連項目：外部4）
重点項目③	通常推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4、5、6）	重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7、8）
重点項目⑤	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）	重点項目⑥	

1 評価結果概要票

(削除)

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所名
法人名
事業所名
所在地
(電話)

評価機関名
所在地
訪問調査日
評価確定日

【情報提供項目より】(年 月 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日
二ヶ月数
員員数
人
常勤
人
非常勤
人
常勤換算人

(2) 建物概要

建物構造
階建ての
~
造り
階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

収支(平均月額)
保証金の有無
有()
無()
(入居一時金含む)
有()
無()
預りの場合
償却の有無
有()
無()
その他の経費(月額)
円
食料料金
有()
無()
朝食
午食
夕食
おやつ
円
食料料金
有()
無()
おやつ
円
その他日常生活において必要な費用
1日にしき、およそ
円 ~
円程度

(4) 利用者の概要

登録人数
要介護1
要介護3
要介護5
要支援1
年齢平均
歳
性別
男
女
名前
男性
女性
名前
要介護2
要介護4
要支援2
歳
最高
最低
歳

(5) 食力医療機関

協力医療機関名

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(削除)

【重点項目への取組状況】	
重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
重点項目②	前回の自己評価に対する取組状況（関連項目：外部4）
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4、5、6）
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7、8）
重点項目⑤	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
重点項目⑥	

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの実施 (実施している内容としない内容)	○印 取り組みを期 待したい項目	取り組みを期 待したい内容で に取り組んでい ることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1.1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている					
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる					
2 地域との支えあい					
3.5 ○地域との支えあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている					
3 理念を実践するための制度の理解と運用					
4.7 ○評価の意義の理解と運用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意味を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。					

※※ □は、重点項目
WAINETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を添付すること。

以下、略

外部評価	自己評価	項目	自己評価		外部評価
			実施状況	実施状況	次のステップに向け期待したい内容
1 理念に基づく運営					
1.1 ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実際につなげている					
2 ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域どつなりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している					
3 ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている					
4 ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている					
5 ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の事情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を深くように取り組んでいる					

6	5 ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を取り組んでいる		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を把握し合い、それらを活用できるよう支援している		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を得を図っている		
10	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている		
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている		

12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている			
13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている			
15	II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 ○初期に多くの個人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている			
16	○初期に多くの家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めに対応に努めている			

18	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を示している		
19	○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の両を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を示している		
20	8 ○別染みの人や場との関係連絡の支援 本人がこれまで大切にしてきた別染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者が独立せず、利用者同士が開け合い、支え合えるような支援に努めている		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家庭の経過をフォローし、相談や支援に努めている		
II その人らしい暮らしを示けるためのケアマネジメント			
23	9 ○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いやり暮らしの方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		

24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている			
26	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それらの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している			
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに組われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を飛躍しながら安全で豊かな暮らしを深めむことができるよう支援している			

30.11	○かかりつけ医の受診診断			
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の間わりの中でもらえた情報や気づきを、職場内のかつて医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、また、できるだけ早期に退院できるよう、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。			
33.12	○重度化や終末期に向けた方針の共有 と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる			
34	○急救や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急救手や初期対応の訓練を定期的に行い、実戦力を身に付けている			
35.13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できるとともに、方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を整っている			

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36 14 ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、隣りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている					
37 ○利用者の希望の露出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定で生きるように働きかけている					
38 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのベースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している					
39 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している					
40 15 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が美味しいものになるよう、一人ひとり好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている					
41 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている					

42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている		
43	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のバターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる		
45	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに個々に応じた入浴の支援をしている		
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている		

48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや遊びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活圏や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている		
49 18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している		
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている		
52 19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食室、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれた限り、他の利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている		

54	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを選かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している		
V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を畳んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど畳んでいない	
57	利用者と職員が一緒にやつたりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのベースで暮らしている。 (参考項目：38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な点を抱えている。 (参考項目：30, 31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係ができる。 (参考項目：9, 10, 19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない	

64 おねで来ていている。 (参考項目：9, 10, 19)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの強さがや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66 職員は、活き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどない

2 目標達成計画面

事業所名 _____
作成日 平成 年 月 日

【目標達成計画】

項目番号 順位	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1		
2		
3		
4		
5		

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

3 サービス評価の実施と活用状況

事業所の外部評価の実施と活用状況について振り返ります。
「目標達成プラン」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活用状況についての振り返り】

実施段階		取り組んだ内容 (△該当するものすべてに○印)
1 サービス評価の事前準備		<p>運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った。</p> <p>① 利用者へのサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした。</p> <p>② 運営推進会議でサービス評価を説明するとともに、どのように評価結果を選択したかについて報告した。</p> <p>③ その他（ ）</p>
2 自己評価の実施		<p>自己評価を職員全員が実施した。</p> <p>① 前回のサービス評価で挙げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った。</p> <p>② 自己評価結果をもとどん職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った。</p> <p>③ 評価項目を適じて自分たちのめざす良質なサービスについて話し合い、意図五一を図った。</p> <p>④ その他（ ）</p>
3 外部評価（訪問調査当日）		<p>普段の現場の具体的な実践内容を聞いてもらったり、ヒアリングで日々の実践内容を聞いてもらったり、評価結果と年間に意対話をしながら、運営所が努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た。</p> <p>④ その他（ ）</p>
4 評価結果（自己評価、外部評価）の公開		<p>運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合つた。</p> <p>① 利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合つた。</p> <p>② 「目標達成プラン」を作成しました。</p> <p>③ 市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合つた。</p> <p>④ 運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合つた。</p> <p>⑤ その他（ ）</p>
5 サービス評価の活用		<p>職員全員で次のステップに向けた話し合い、「目標達成プラン」を作成しました。</p> <p>① 「目標達成プラン」を利用者、利用者家族や運営者へ説明し、協力や玉二タニ強調しました（する）。</p> <p>② 「目標達成プラン」を市町村へ説明しました（する）。</p> <p>③ 「目標達成プラン」に則り、目標を目指して取り組んでいます。</p> <p>④ 「目標達成プラン」に則り、目標を目指して取り組んでいます。</p> <p>⑤ その他（ ）</p>

自己評価票（参考例）

（削除）

項目	取り組みの事業 内容実施している いらない内容)	○印 取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待 に取り組んで いることでも企 てない内容)
1 里念の共有			
1 ○地域密着型サークルとしての理念 地域の中での人らしく暮らし続ける ことを支えていくサークルとしている			
2 ○理念の共有と日々の取り組み 所持自の理念をつくりあげていて の実践に向けて日々取り組んでいる			
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らす 所を大切にした理念をもたらし 伝授することを大切にしている			
2 地域との交流あり			
4 ○隣近所などのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人ほど気軽に 声をかけ合ったり、気軽に対立ち答うつても らえるよう努めている			

※ □は、外部評価との共通項目

項目	取り組みの事業 内容（該当する箇所を○で囲むこと）
V サービスの成長に関する項目	
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の 意向を聞く	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2／3くらいの ③利用者の1／3くらいの ④ほとんどない
89 利用者と職員が、一緒にゆっくりと過ごす 場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90 利用者は、一人ひとりのベースで暮らして いる	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどない
91 利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどない
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけ ている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどない
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどない

以下、(略)

小規模多機能型居宅介護事業所に係る情報提供票

(削除)

(平成 年 月 日)

1) 事業主体の概要		事業主体名 代表者名	
		<input type="checkbox"/> 受講状況 研修の受講状況 上記以外の者が受講したいている場合	
		<input type="checkbox"/> 受講料 受講料()	
2) 事業の目的及び運営の方針			
3) 介護予防事業所としての指定状況		<input type="checkbox"/> 指定介護予防小規模多機能型居宅介護	
4) 組織の概要			
交通の便(最寄りの交通機関等)		TEL FAX	
開設年月日	平成 年 月 日	登録定員()人 通いサービスの利用定員()人 指泊サービスの利用定員()人	
建物	正 建物 ()造り ()階建ての 敷地面積()m ² 延床面積()m ² 敷地内及び食堂の面積()m ²		
広さ	個室()室 1室当たりの居室面積()m ² 個室以外の宿泊室()室 個室以外の宿泊室の合計面積()m ²		
6) 営業時間等			
営業時	通常 ()時 過去 ()時 ~ ()時 訪問サービス 2~4時間		
通常の運営の実施地等			
7) 利用料等(八医療の負担額)			
食	朝食()円 夕食()円 おやつ()円		
宿泊	()円		
名目		その他の費用と管理办法	金額(円)
① おむつ代			

(消除)

② その他の登録要項			
8) 登録者の概要			
<p>現在の会員登録者の状態 ※介護予防指定小規模多機能型居宅介護を提供する場合、要支援者の数を記載すること</p>			
<p>登録者人數（名）男性（名）女性（名） 要介護1（名）要介護2（名）要介護3（名） 要介護4（名）要介護5（名） 要支援1（名）要支援2（名） 年齢（平均歳）（最低歳）（最高歳）</p>			
サービス利用に当たっての留意事項			
9) 職員の部署			
<p>会社名（名） (内数)・常勤(専任 業務 名) 常勤換算（名） *非常勤（ 名）</p>			
<p>※職員の勤務時間数を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数。 職員の1週間の勤務延長時間数(注)(時間) ÷ 40時間 = 常勤時間数(名)</p>			
注) 勤務延長時間数には、昼間時間数は含まない。			
10) 勤務の体制			
<p>□専任（名）□業務業務（業務の施設 名） □兼任（名）□業務業務（業務の施設 名） □常勤（名）□業務業務（業務の施設 名） □夜勤（名）□業務業務（業務の施設 名）</p>			
11) 氏名（名）			
<p>資格（ 認知症介護に関する研修の受講歴 認知症介護に関する研修の受講歴 実践研修（実践者研修） （実践リーダー研修） 認知症応用型サービス管理者研修 ・認知症応用型サービス等計画作成担当者研修 ・上記の研修の他に受講した研修名 ())</p>			
12) 介護支援専門職			
<p>他の資格（ 認知症介護に関する研修の受講歴 認知症介護 実践研修（実践者研修） （実践リーダー研修） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・上記の研修の他に受講した研修名 ())</p>			
13) 介護福祉士			
<p>会社名（名） その会社（名） 認知症介護に関する研修の受講歴 認知症介護</p>			
14) その他の職員			
<p>会社名（名） その会社（名） 認知症介護に関する研修の受講歴 認知症介護</p>			

(尙餘)

実践研修（実践者研修） （実践リーダー研修）		<input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講	□未受講 □未受講	
・上記の研修の他に受講した研修名 （ ） （ ）		受講済者（ ） 受講済者（ ）		
職員交代の状況				
①	管理者の交代回数 (理由)	<input type="checkbox"/> 回		
	計画作成担当者の交代回数 (理由)	<input type="checkbox"/> 回		
	常勤職員の交代回数 (理由)	<input type="checkbox"/> 回		
② その他				
送力医療機関名				
送致地送金額の数量状況		<input type="checkbox"/> 有 開業状況（　月に　回） メンバーエリア（収容等）		
市町村との連携状況				
介護保険料の受け入れ状況		<input type="checkbox"/> 有（具体的にご記入下さい） <input type="checkbox"/> 無		
直近の外部評価公表日		平成　年　月　日		
（市町村が受理した日）				

（記入上の留意事項）

- 1 「□」を設けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 2 記載事項については、簡潔明瞭に記載すること。
- 3 9)において記載している各研修について、「実践着用研修」「基礎研修」「実践研修」「基礎研修」には旧基礎研修を、介護サービスの提供者において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行なうこと。

認知症対応型共同生活介護事業所に係る情報提供票

(削除)

(平成 年月日)

1) 事業主体の概要		運営主法人名 代表者名	
事業所名		<input type="checkbox"/> 受講済..... <input type="checkbox"/> 未受講..... 研修の実績状況 上記以外の者が受講している場合 氏名() 役職()	
2) 事業の目的及び運営の方針			
3) 介護予防事業所としての指定状況 <input type="checkbox"/> 指定介護予防小規模多機能型居宅介護 <input type="checkbox"/> 指定認定対応型通所介護 <input type="checkbox"/> 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> 短期利用型共同生活介護			
4) 組織の概要		TEL FAX	
所在地及び連絡先			
交通の便(最寄りの交通機関等)			
開設年月日	昭和・平成 年月日	ユニット数()	()ユニット
事業所の併設施設(併設施設かららのサービスがあればご記入下さい。)		利用定員()人	
5) 建物の概要			
建物形態 <input type="checkbox"/> 単独型 <input type="checkbox"/> 併設型()			
建物構造()造り()階建ての 床面積()㎡ 廊下面積()㎡			
床面積()㎡ 1室当たり居室面積()㎡			
一人部屋の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
6) 利用料金(入居者の負担額)			
家賃(月額)()円			
敷金 <input type="checkbox"/> 有()円 <input type="checkbox"/> 無()円			
保証金(入居一回金) <input type="checkbox"/> 有()円 <input type="checkbox"/> 無()円			
保全措置の内容			
有の場合 無の場合			
7) 食事の有無 <input type="checkbox"/> 有(期間:) <input type="checkbox"/> 無()			
食事 朝食()円 昼食()円 夕食()円 おやつ()円 又は1日()円			
その他の費用と徴収方法			

(削除)

名　　目	微　　収	万　　法	金　額(円)
① 理美容代			
② おむつ代			
③ その他の			
⋮			

7) 施設者の概要			
現在の登録者の状態	利用人数(名)	男性(名)	女性(名)
※介護予防認定施設併記の場合、要支援者2の数を記載すること	要介護1(名)	要介護2(名)	要介護3(名)
利 用 に 当 た つて の 先 生	要介護4(名)	要介護5(名)	要支援2(名)
退 屋 に 当 た つて の 先 生	年齢(平均)	既往歴	最高齢
開設以来の退居者数	既往歴	既往歴	既往歴
主な理由	(名)	(名)	(名)
退居先	(名)	(名)	(名)
⋮	(名)	(名)	(名)
⋮	(名)	(名)	(名)
⋮	(名)	(名)	(名)
⋮	(名)	(名)	(名)

サービス利用に当たつての留意事項

8) 職員の概要(複数のユニットがある場合には、各ユニットごとに作成すること。)			
総　　数(名)	(内数)・常勤(専任名)	(兼務名)	常勤換算(名)
	・非常勤(名)		
	※職員の勤務時間(1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数。		
	職員の1週間の勤務延時間数(注)(時間) ÷ 40時間 = 常勤時間数(名)		
注)勤務延時間数には、宿泊時間数は含まない。			
夜間の体制	□専任	□兼務(兼務の施設名)	□看護(名)
常勤(名)	□専任	□兼務(兼務の施設名)	□看護(名)
正名()	資格()		
	認知症介護の経験年数(年　か月)		
	認知症介護に関する研修の受講歴		
	・認知症介護に関する研修の受講歴		
	実践研修(実践者研修)	□受講済	□未受講
	(実践リーダー研修)	□受講済	□未受講
	・認知症対応型サービス管理者研修もしくは認知症専門者グループホーム管理者研修	□受講済	□未受講
	・上記の研修の他に受講した研修名()	()	()
上記作成担当者	介護支援専門員資格	□有	□無
氏名()	他の資格()	()	()

認知症介護に関する研修の受講履歴

(削除)

認知症介護に関する研修の受講履歴	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>認知症介護 実践研修（実践者研修）<input type="checkbox"/>受講済<input type="checkbox"/>未受講 <input type="checkbox"/>認知症介護（実践リーダー研修）<input type="checkbox"/>受講済<input type="checkbox"/>未受講 	
上記の研修の他に受講した研修名 ()	
<p>その他の職員資格 介護福祉士（　　）名 看護師（　　）名</p> <p>その他（　　）年（　　）か月</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護の経験年数（平均） 認知症介護に関する研修の受講履歴 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>認知症介護 実践者研修<input type="checkbox"/>受講済<input type="checkbox"/>未受講 <input type="checkbox"/>認知症介護（実践リーダー研修）<input type="checkbox"/>受講済<input type="checkbox"/>未受講 	
<ul style="list-style-type: none"> 上記の研修の他に受講した研修名 () 	
<ul style="list-style-type: none"> 受講済者（　　）名 	
<p>職員交代の状況 ① 管理者の交代回数（　　）回 (理由)</p>	
<p>② 計画作成担当者の交代回数（　　）回 (理由)</p>	
<p>③ 常勤職員の交代回数（　　）回 (理由)</p>	
④ その他	
<p>医療機関名</p> <p>医療連携体制の状況 <input type="checkbox"/>職員として配置 (看護師の連絡方法) <input type="checkbox"/>契約（委託先名称 ）</p>	
<p>運営推進会議の設置状況 開催状況（　　月に　　回）</p>	
<p>市町村との連携状況 (連絡を委託している場合はの事務局の事務局名等具体的にご記入下さい。)</p>	
<p>入居者 料金の有無 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>	
<p>料金の貯金制度の有無 <input type="checkbox"/>有（　　時～　時）<input type="checkbox"/>無</p>	
<p>介護相談員等の受入状況 <input type="checkbox"/>有（具体的にご記入下さい。）<input type="checkbox"/>無</p>	
直近の外部評価公表日 平成　年　月　日 (市町村が受理した日)	

注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業の実施について」(平成18年5月24日老計発第0524001号厚生労働省健康・介護課長通知)にまづき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(記入上の留意事項)

- 1 「□」を設けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 2 記載事項については、簡潔明瞭に記載すること。

- 3 ⑨において記載している各研修については、それぞれ「実践者研修」には旧基準研修を、「実践リーダー研修」には旧専門課程を含んでいるので、留意されたい。
- 4 下線部（）については、介護保険法施行規則第31条の10第1項第3号に該当する事項であることから、変更がある場合は、10日以内に届け出る必要がある。なお、計画作成担当者については、介護支援専門員である場合についてのみ、届け出が必要となるものである。

（削除）

(様式4)		(様式)	改 正 後
改 正 前	利用者家族等アンケート用紙 (小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所共通)	利用者家族等アンケート用紙 (小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所共通)	改 正 後
	<p>以下の質問について、小規模多機能型居宅介護事業所またはグループホーム（以下「事業所」という。）を利用されていますご家族（本人）について伺います。当てはまる番号に○をつけてください。</p> <p>（略）</p> <p>（1） 職員は、ご家族の困っていること、不安、求めていること等の話をよく聞いてくれますか？ 1 2 まあ聞いてくれる 3 よく聞かない 4 全く健康状態、金銭管理、事業所でのご本人の暮らしや報告などありますか？</p> <p>（2） 職員のあんどなどない 1 2 と全くなくない 3 ほどない 4 全くない （3） ご本人の介護計画をご家族にわかりやすく説明しますか？ 1 2 一緒に、内容に話していな 3 し、明るい話題で話すが話していない （4） ご本人の思いや願い、要望等をわかってくれてますか？ 1 2 まあ理解している 3 わからぬ （5） ご本人のその時々の状況や要望に合わせて、ご家族やご本人のそなへんに応じてご対応しますか？ 1 2 まあ対応してくれる 3 せで、柔軟に対応するようになりますか？ （6） ビスを利用するようになりますか？ 1 2 ほとんどない 3 どちらも見られない （7） ご本人は、職員に支援されながら、戸外の行きたいところへ出かけますか？ 1 2 どちらも見られない 3 どちらも見られない</p>		

- (8) よく出かげている 1 2 ときどき出かげている 2 ときどき出かげている 2 ときどき出かげていません
ほ事業所についていなくて、健康面や医療面、安全面に全くない 3 4 わからぬい
ほ事業所について心配な点はないですか？ 2 あまりない
- (9) 全くない 1 2 あまりにある
少しはあるや場やグルーブホームは、ご家族が気軽に訪ねて行く通いやすいですか？ 4 大いにある
- (10) 行きや大変行き難い 1 2 まあ行きやすい
家族から見て、職員は生き生きと働いているように見えるですか？ 4 とても行き難い
- (11) えままでこの職員が生き生きとしている 1 2 一生生き生きとしている
職員していいる職員のかかる？ 3 4 わからぬい
一生生き家族ますか？ 1 2 どちらともいえない
- (12) ど思家ましてあるとと思う 1 2 ど思家ましてあるとと思う
満足が族が族は、今このサービスに満足しませんか？ 3 4 わからぬい
満足している 2 まあ満足している
少し不満がある 1 2 大いに不満がある
3 4 少し不満がある

● 利用されている事業所の良い点、優れている点などをご自由にお書き下さい。

● 利用されている事業所に改善して欲しい点、気になる点などをご自由にお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

改 正 前		改 正 後	
(様式5)		(削除)	
外部評価項目構成		調査報告書	
I 理念に基づく運営	項目数 11		
1 地域概念を実践する支援の理解と活用	2		
2 理念材の信頼性とその対応	1		
3 人材の育成とその支援	3		
4 人材の育成とその支援	3		
5 安心と相談から新たな関係づくりとその支援	2		
II その人らしさとその支援	1		
1 新たな関係づくりとその支援	1		
2 その人らしさとその支援	1		
III その人らしさとその支援	6		
1 その人らしさとその支援	1		
2 その人らしさとその支援	1		
IV その人らしさとその支援	1		
1 その人らしさとその支援	1		
2 その人らしさとその支援	1		
	合計 30		
訪問調査日	年 月 日		
調査実施の時間	開始 時 分 ~ 終了 時 分		
訪問先事業者時間	()		
訪問調査時間			

評価調査員の氏名	氏名 _____
事業所側対応者	職名 _____

※記入方法

- 「取組みたかった実績」欄は、ヒアリングや観察などを通じて確認であります。
- 「取組みたい項目」欄には、今後、さらに工夫や改善が必番号についてあります。
- ※項目評価欄には30項目です。外部評価の通し番号です。
- 「外部評価欄」にあります項目番号は自己評価で該当する番号です。

※用語等＝家人などです。ついて参考にして下さい。

●家庭に代わる本人をよく知る人、成年後見人（他に「家族」に限定する項目がある。）

●運営者＝事業所の具体的な経営・運営に関わる決定権を持つ者（経営者と同義）。

●職員＝「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。

●チーム＝一人の人を関係者が連携し、コミュニケーション等=家人などより、家族、家族以外で関係者と同一の意。は管理者・職員はもとより、家族、かかれりつけ医、包括支援セントターなど、事業所以外で本人を支えている関係者を含む。

1 調査結果概要票
〔小規模多機能型居宅介護用〕

作成日 平成 年 月 日

(削除)

【評価実施概要】	
事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	
訪問調査日	評価確定日
(電話)	

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	評価確定日

【情報提供項目より】(年 月 日等欄所記入)

(1) 組織概要	
開設年月日	
職員数	人、常勤、非常勤、常勤換算人

(2) 建物概要	
建物構造	造り
階建ての	~
階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

宿泊費(1泊)	
食事料	朝食 円 量食 円 昼食 円
その他日常生活に	有食 円 おやつ 円
において必要な費用	1日につき、およそ 円 ~
年齢	円程度

(4) 受給者の概要

登録人氏名	
要介護1	男性 名 女性 名
要介護3	要介護2
要介護5	要介護4
要支援1	要支援2
年齢	平均 歳 最低 歳 最高 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(削除)

【重点項目への取組状況】	
重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
重点項目②	前回の自己評価に対する取組状況（関連項目：外部4）
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4、5、6）
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7、8）
重点項目⑤	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
重点項目⑥	

[認知症対応型共同生活介護用]

(削除)

1 調査結果概要票
作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	
事業所人名	
事業所名	
所在地	(電話)
評価機関名	
訪問調査日	
評価確定日	

〔情報提供項目より〕(年・月・日事業所記入)

(1) 指標概要

開設年月日	昭和・平成年月日
二ヶ月数	ユニット利用定員数計
員数	人 常勤人、非常勤人、常勤換算人

(2) 護物概要

達物構造	階建の	造り
	~	階区分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	円	その他他の経費(月額)	円
保証金の有無	有()円	有りの場合は	無
(入居一時金含む)	無	償却の場合は	有/無

食材料費	有()円	無()円	昼食()円	夜食()円	おやつ()円
その他日常生活において必要な費用	または1日あたり	1日につき、およそ	円	~	円程度

(4) 利用者の概要

登録人数	名	男性名	女性名	名
要介護1		要介護2		
要介護3		要介護4		
要介護5				
要支援1		要支援2		
年齢	平均歳	最低歳	最高歳	歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(削除)

【重点項目への取組状況】	
重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
重点項目②	前回の自己評価に対する取組状況（関連項目：外部4）
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4、5、6）
重点項目④	家族の意見、舌情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7、8）
重点項目⑤	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
重点項目⑥	

2 調査報告書

主任調査員氏名 _____ 同行調査員氏名 _____

(削除)

外部評価面	自己評価面	項目	取り組みの事実 (実施している 内容・実施して いない内容)	○印 取り組みを期 待したい項目	取り組みを期待 した内容(すで に取り組んで いることでも含 む)
1 理念に基づく運営					
1 1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中での人の暮らしと繋がることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。				
2 2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる				
2 地域との支えあい					
3 5	○地域とのつきあい 事業所は県立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行商等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている				
3 理念を実現するための制度の整備と活用					
4 7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。				

※ □は、重点項目

以下、(略)